

指定管理施設事業評価票(令和3年度分)

1. 施設所管課 教育委員会事務局中央公民館

2. 指定管理施設概要

施設名	名称	日光市今市文化会館						
	所在地	日光市平ヶ崎160番地						
指定管理者	名称	一般社団法人日光市公共施設振興公社						
	代表者名	代表理事 阿久津 正						
	住所	日光市瀬尾1640番地22						
指定期間		平成28年4月1日			～	令和4年3月31日	6年間	
選定方法		公募・非公募		評価実施年		6年間のうち		6年目
施設設置目的		市民の福祉の増進及び文化の向上を図るため、文化会館を設置する。						
主な実施事業		市民が文化等を享受することにより教養を高め、文化活動を通じて自らの生活の向上を図り、もって地域社会の発展と社会福祉の増進に寄与するための文化事業を行う。 ・文化事業の企画、実施に関する業務（指定事業、共催事業、自主事業） ・施設の使用許可に関する業務 ・施設の維持管理、運営に関する業務						

3. 利用状況(目標と実績)

成果指標		単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a	入場者数	人	58,000	46,126	58,000	44,292	58,000	33,858	58,000	1,186	58,000	6,274
b	事業実施回数	回	13	11	14	12	13	9	13	2	12	4
c	施設稼働率	%	62	48	62	46	62	40.8	62	5	60	17
d	施設利用者満足度	%	80	91.1	81	100	81	99	81	100	80	100
e	コスト削減率	%	97	107.1	97	96.9	97	98.7	97	75.6	97	91.1

4. 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収入計 A		72,935,013	72,472,984	73,822,750	73,467,452	61,154,712
	指定管理料	71,960,000	71,960,000	73,293,000	73,293,000	60,893,000
	利用料収入 C					
	自主事業収入	642,877	489,971	527,728	167,512	178,972
	その他	332,136	23,013	2,022	6,940	82,740
支出計 B		74,692,568	74,537,244	73,306,398	57,285,431	60,135,713
指定事業費		71,689,447	72,415,998	72,306,994	56,902,631	59,558,760
	内人件費 D	16,201,924	17,561,964	20,727,605	22,286,473	23,731,987
	内外部委託費 E					
	自主事業費	3,003,121	2,121,246	999,404	382,800	576,953
事業収支 A-B		-1,757,555	-2,064,260	516,352	16,182,021	1,018,999
人件費率 D/B		21.69%	23.56%	28.28%	38.90%	39.46%
外部委託比率 E/B		0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

※着色セルは、自動計算としている。

補足説明	令和3年度、コロナ禍において指定事業が実施出来なかったことによる費用精算により、指定管理料収入の内、指定事業予算12,400,000円を減額。

サービス改善の状況

継続した新型コロナウイルス感染防止対策として、除菌の徹底や、共用エリアへ消毒液を常設するなど、利用者の感染防止に努めた。
官公署や近隣学校等からの敷地内駐車場の目的外利用依頼に対し、施設の運営に支障が出ない範囲で許可し、地域協働に取り組んだ。
定期的な緑地管理(草刈り・剪定・伐採等)や高圧洗浄機を用いた歩道清掃等を自営で行うことで、安全かつ衛生的な施設となるよう努めた。

5. 管理運営状況

評価項目		評価基準	指定管理者 自己評価	施設所管課 評価	
① サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	B	B	
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	B	B	
		事業計画に即し、計画的に研修等を年1回実施している。	A	A	
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	B	B	
		外部委託業者に対して、協定書等を遵守させている。	B	B	
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B	B	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令を遵守している。	B	B	
		個人情報の漏えい、滅失等の事故防止策に対する研修を年1回行っている。	B	B	
	情報公開	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされている。	B	B	
		協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	B	B	
② サービスの質の評価	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B	B	
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B	B	
	連絡調整	協定書に従い、各報告書等を、市に提出している。	B	B	
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	B	B	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	B	B	
		緊急時のマニュアルが整備され、年1回訓練を行っている。	B	B	
		避難経路が適切に確保されている。	A	A	
	総括	「業務の実施体制」に関する評価【17項目】	B	B	
	③ 安定性	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
			事故防止及び安全確保のための研修を年1回行っている。	B	B
利用者対応		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A	
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供している。	A	A	
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A	
事業運営		事業計画に即し、受託事業を実施している。			
		施設の目的に沿った自主事業を実施している。			
維持管理		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。			
		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理等を適切に行っている。	A	A	
		仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	A	A	
所見 (成果・課題等)	環境配慮	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	B	
		協定書に従い、適切に修繕を行っている。	A	A	
	広報活動	環境配慮率選考計画取組点検表において、(1)が取組項目の2/3に達している。	B	B	
	苦情等対応	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	B	
		要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A	
	利用者アンケート	要望、苦情等を整理し、市に報告している。	B	B	
		利用者アンケート調査を実施し、その結果が妥当である。	A	A	
	利用状況	利用実績は、目標水準である。	C	C	
	総括	「業務の内容・水準」に関する評価【18項目】	B	B	
	所見 (成果・課題等)	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A
収支予算書の範囲内で適正に予算執行している。			A	A	
経費縮減		経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	B	B	
収支状況		収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B	
総括		「経費の収支等」に関する評価【4項目】	B	B	
(指定管理者自己評価) ○新型コロナ感染状況により利用者満足度以外は指標を下回ったが、感染防止対策に徹底して取り組み、感染リスクを回避する運営に継続して取り組んだ。 ○老朽化した施設において事故を未然に防ぐため、不良個所の早期発見、迅速な修繕対応に努めるとともに、清掃、衛生管理に努めた。 ○臨時休館や感染状況もあり、文化事業を当初計画どおり実施する事が出来なかったが、コロナ禍において舞台に立つ機会が減ってしまった市民芸術家の文化活動の再開の場として、新たに舞台芸術体験事業を企画し、「スタインウェイピアノ」を市民に開放した。少ない参加者ではあったが好評を得る事が出来た。 ○少ない利用件数であったが、利用者の評価は良好であった。					
(所管課評価) ○コロナ禍により利用者が激減する中において、運営面では創意工夫し、特に感染防止対策に力を入れて取り組んでいた。					
○老朽化した施設のため、安全対策に力を入れ、こまめに施設内を巡回し、危険箇所や設備の不具合の早期発見・対応に努めていた。					
○長期化しているコロナ禍で、より安全で安心して利用できる大規模ホールの提供について、先進的な事例を参考に整備するとともに、主催事業においてもより魅力のある事業の実施と効果的な宣伝を展開し、入場者の確保及び収入増加に努める必要がある。					
前年度総合評価		B(良好)	総合評価	B(良好)	

※評価区分

評価基準	A(優良) = 協定等の遵守に加え、仕様書より優れた管理が行われた。	総合評価	A(優良) = 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、かつAが4つ以上ある。
	B(良好) = 協定等を遵守し、仕様書に沿った管理が行われた。		B(良好) = A、C以外
	C(要改善) = 一部、協定等が遵守できていない。又は、不測の事態等により仕様書に沿った管理ができなかった。		C(要改善) = 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。
※施設所管課は、指定管理者に対するモニタリングや事業報告書の内容等を踏まえ、評価します。			
※数値が記載されているものに関しては、数値目標達成がB評価となります。			
総括評価	A(優良) = 評価項目のうち、A判定が80%以上		
	B(良好) = A、C以外		
	C(要改善) = 評価項目のうち、C判定が20%以上		